

第8章 危険物規制

1. 危険物施設の現況

(1) 危険物の規制

危険物の規制事務は、当該危険物施設が存する市町村又は消防組合が所管し、2以上の行政区域にわたって設置される施設については県が所管している。

(2) 危険物施設数

危険物施設数の推移は、第1表のとおりである。

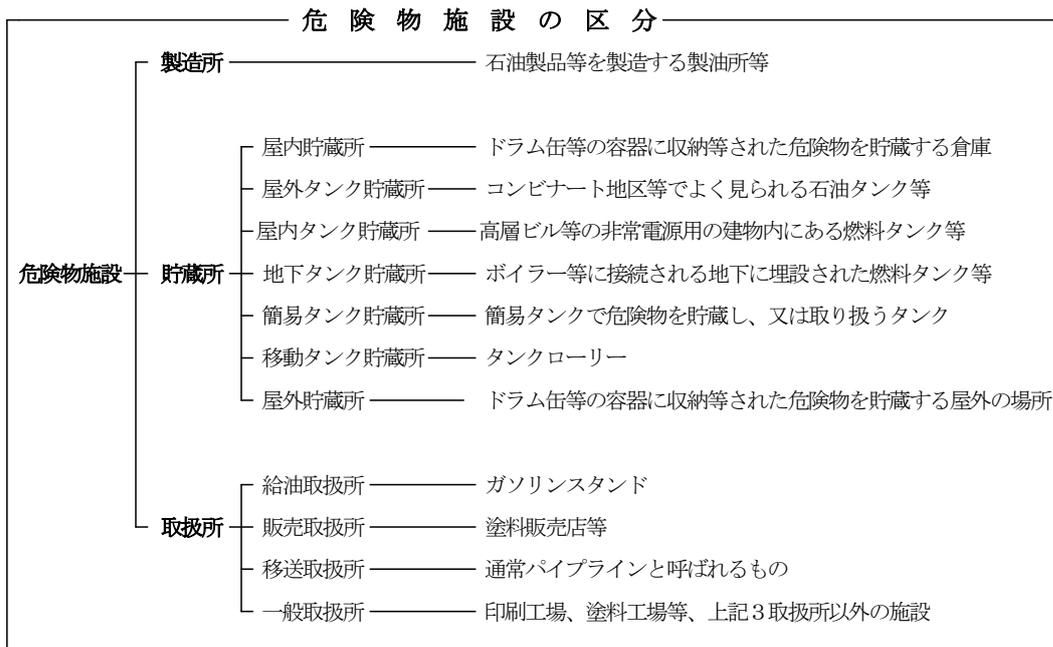
また、令和7年3月31日現在の危険物施設数は、第2表から第6表のとおりである。

第1表 危険物施設数の推移

(各年度とも年度末(3月31日)現在)

施設 \ 年度	元(31)	2	3	4	5	6
製造所	75	75	77	77	77	77
貯蔵所	4,569	4,485	4,412	4,352	4,295	4,193
取扱所	1,704	1,696	1,670	1,670	1,654	1,637
総計	6,348	6,256	6,159	6,099	6,026	5,907
対前年増加率(%)	△1.7	△1.4	△1.6	△0.9	△1.2	△1.9

※平成30年度の危険物施設数の総計は6,458施設である。



第 2 表 危険物規制対象施設数一覧表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

区分 市町村名	合計	製造所	貯 蔵 所									取 扱 所					事業所数
			小 計	屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小 計	給 油 取扱所	第 1 種 販売 取扱所	第 2 種 販売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所	
県 計	5,907	77	4,193	876	1,001	153	1,175	20	871	97	1,637	704	4	3	8	918	2,635
富 山 市	2,122	27	1,503	333	383	38	425	7	289	28	592	238	4	2	4	344	943
高 岡 市	1,166	23	854	200	235	27	191	3	181	17	289	122			2	165	438
射 水 市	563	11	376	73	113	7	74	2	96	11	176	89			1	86	224
富山県東部消防組合	630	11	434	91	130	20	94	3	90	6	185	70		1		114	254
新 川 地 域	485	2	334	64	52	32	110		62	14	149	56				93	226
砺波地域消防組合	775	2	570	97	74	18	242	4	125	10	203	109				94	471
立 山 町	165	1	122	18	14	11	39	1	28	11	42	20				22	78
本 部 設 置 計	5,906	77	4,193	876	1,001	153	1,175	20	871	97	1,636	704	4	3	7	918	2,634
本 部 未 設 置 計	1										1				1		1
前 年 度 末 県 計	6,026	77	4,295	886	1,015	155	1,218	20	902	99	1,654	716	4	3	8	923	2,680

- 注 : 1. 貯蔵所及び取扱所の区分は政令の区分による。(以下の表において同様)
2. 本表には、設置を許可したもので完成検査済証を交付した危険物施設のうち、廃止届を受理したものを除いた数を記載した。(以下の表において同様)
3. 市町村名の項目中「本部」とは、消防本部をさす。
4. 2以上の行政庁の区域にわたる施設は、本部未設置に含めた。(以下の表において同様)

第3表 数量別危険物製造所等数（完成検査済証交付施設）

（令和7年3月31日現在）

製造所等の別 数量の別		合計	製造所	貯 蔵 所								取 扱 所					
				小 計	屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小 計	給 油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所
総 計	計	5,918	78	4,201	878	1,002	153	1,178	20	872	98	1,639	704	4	3	8	920
	A地区	5,917	78	4,201	878	1,002	153	1,178	20	872	98	1,638	704	4	3	7	920
	B地区	1										1				1	
5倍以下	計	2,454	5	2,013	394	163	92	602	19	687	56	436	50	3			383
	A地区	2,454	5	2,013	394	163	92	602	19	687	56	436	50	3			383
	B地区																
5倍を超え 10倍以下	計	1,071	12	755	214	131	31	320	1	35	23	304	72	1			231
	A地区	1,071	12	755	214	131	31	320	1	35	23	304	72	1			231
	B地区																
10倍を超え 50倍以下	計	1,193	29	760	154	331	30	189		38	18	404	208		3		193
	A地区	1,193	29	760	154	331	30	189		38	18	404	208		3		193
	B地区																
50倍を超え 100倍以下	計	439	12	320	48	148		42		82		107	49				58
	A地区	439	12	320	48	148		42		82		107	49				58
	B地区																
100倍を超え 150倍以下	計	195	5	121	34	53		14		19	1	69	57				12
	A地区	195	5	121	34	53		14		19	1	69	57				12
	B地区																
150倍を超え 200倍以下	計	162	2	57	10	36		5		6		103	95				8
	A地区	162	2	57	10	36		5		6		103	95				8
	B地区																
200倍を超え 1,000倍以下	計	302	12	97	14	72		6		5		193	173				20
	A地区	302	12	97	14	72		6		5		193	173				20
	B地区																
1,000倍を超え 5,000倍以下	計	52	1	37	6	31						14				2	12
	A地区	52	1	37	6	31						14				2	12
	B地区																
5,000倍を超え 10,000倍以下	計	15		14	1	13						1					1
	A地区	15		14	1	13						1					1
	B地区																
10,000倍 を超えるもの	計	35		27	3	24						8				6	2
	A地区	34		27	3	24						7				5	2
	B地区	1										1				1	

注： 1. 数量の別の欄は、製造所等で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量（許可数量）を、指定数量の倍数によって表したものである。
 2. A地区とは、消防本部及び消防署の設置市町村をいい、B地区とは、消防本部及び消防署の未設置市町村（2以上の許可行政庁の区域にわたるものを含む。）をいう。（以下の表において同様）

第4表 類別危険物製造所等数（完成検査済証交付施設）

（令和7年3月31日現在）

製造所等の別 類別		合計	製造所	貯 蔵 所								取 扱 所						
				小 計	屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小 計	給 油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所	
総 計	計	5,907	77	4,193	876	1,001	153	1,175	20	871	97	1,637	704	4	3	8	918	
	A地区	5,906	77	4,193	876	1,001	153	1,175	20	871	97	1,636	704	4	3	7	918	
	B地区	1										1				1		
単	第1類	計	13	1	9	9						3					3	
		A地区	13	1	9	9						3						3
		B地区																
	第2類	計	18	2	16	10	3				2	1						
		A地区	18	2	16	10	3				2	1						
		B地区																
	第3類	計	22		20	11	2				7		2					2
		A地区	22		20	11	2				7		2					2
		B地区																
	第4類	計	5,690	49	4,060	782	986	153	1,175	20	848	96	1,581	704	4	3	8	862
		A地区	5,689	49	4,060	782	986	153	1,175	20	848	96	1,580	704	4	3	7	862
		B地区	1										1					1
第5類	計	13		12	12							1					1	
	A地区	13		12	12							1					1	
	B地区																	
第6類	計	30	1	24		10				14		5					5	
	A地区	30	1	24		10				14		5					5	
	B地区																	
混 在	計	121	24	52	52							45					45	
	A地区	121	24	52	52							45					45	
	B地区																	

注：単独とは、類を同じくする危険物のみを貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいい、混在とは類を異にする危険物を貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいう。

第5表 容量別屋外タンク貯蔵所数（危険物類別）

（各年度とも年度末（3月31日）現在）

危険物の類別 タンク容量別	合 計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
2年度末	1,061	0	3	2	1,046	0	10
3年度末	1,047	0	3	2	1,032	0	10
4年度末	1,030	0	3	2	1,015	0	10
5年度末	1,015	0	3	2	1,000	0	10
6年度末	1,001	0	3	2	986	0	10
100KL未満	828		1	1	817		9
100KL以上 500KL "	101		2		99		
500KL " 1,000KL "	14			1	12		1
1,000KL " 5,000KL "	29				29		
5,000KL " 10,000KL "	7				7		
10,000KL " 50,000KL "	22				22		

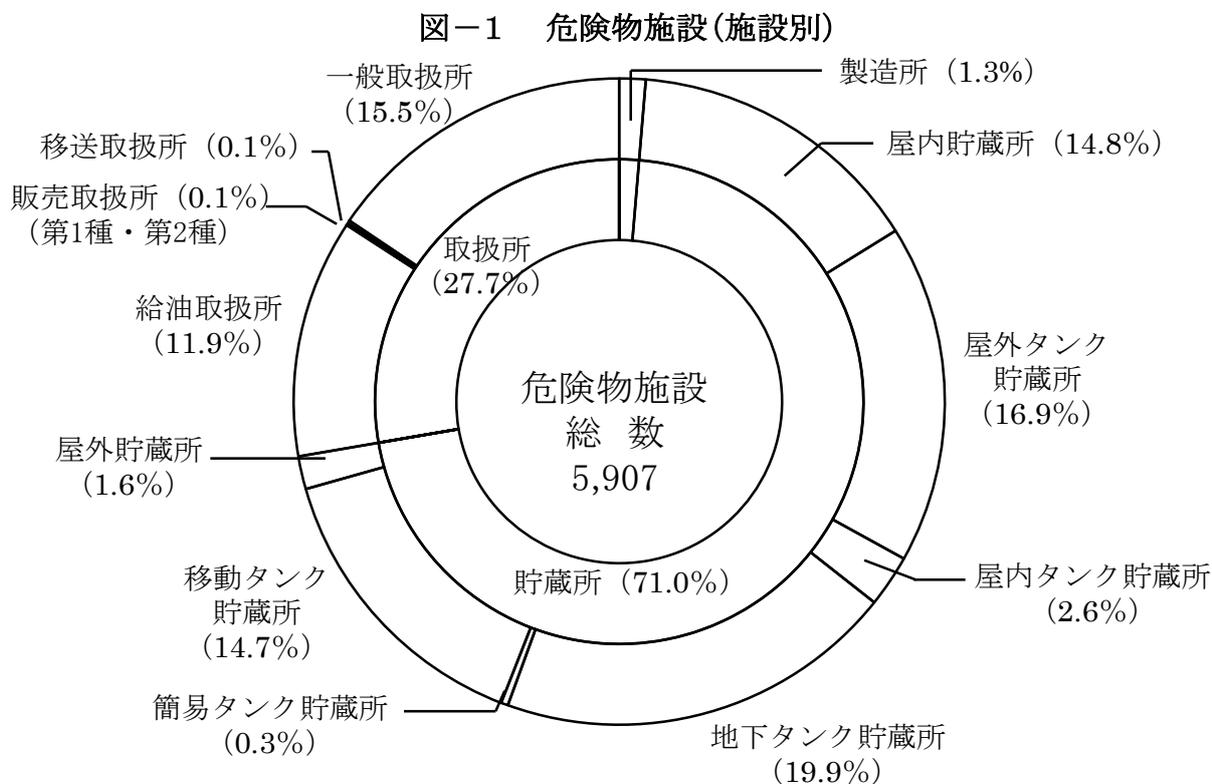
第6表 容量別屋外タンク貯蔵所数（第4類の内訳）

（各年度とも年度末（3月31日）現在）

第4類の品名 タンク容量別	第1石油類			第2石油類		第3石油類	第4石油類	アルコール類	その他
	原油	ナフサ	ガソリン	灯油	軽油	重油			
元（3 1）年度末	7	5	17	149	53	301	14	99	416
2年度末	6	5	17	146	52	293	9	99	419
3年度末	6	5	17	139	58	276	9	104	418
4年度末	2	3	18	134	59	268	9	102	420
5年度末	3	3	18	133	58	263	9	102	411
6年度末	2	3	13	129	52	261	10	107	409
100KL未満			4	102	38	196	10	104	363
100KL以上 500KL "				22	6	27		3	41
500KL " 1,000KL "			2			7			3
1,000KL " 5,000KL "		3	4	2	7	11			2
5,000KL " 10,000KL "			3	1	1	2			
10,000KL " 50,000KL "	2			2		18			

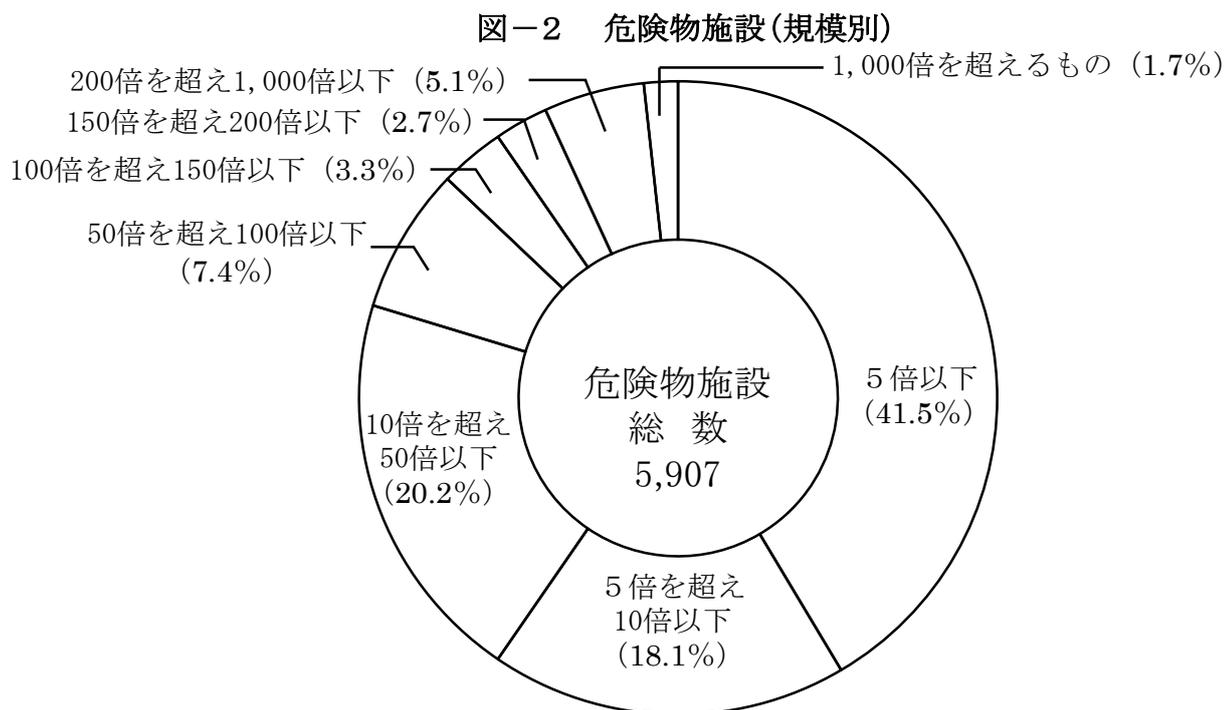
(3) 危険物施設の区分構成

令和7年3月31日現在の危険物施設区分毎の構成比は図-1のとおりで、製造所1.3%、貯蔵所71.0%、取扱所27.7%となっている。施設別で最も多いのは、地下タンク貯蔵所で19.9%を占め、次いで、屋外タンク貯蔵所16.9%、一般取扱所15.5%、屋内貯蔵所14.8%、移動タンク貯蔵所14.7%、給油取扱所11.9%の順となっている。



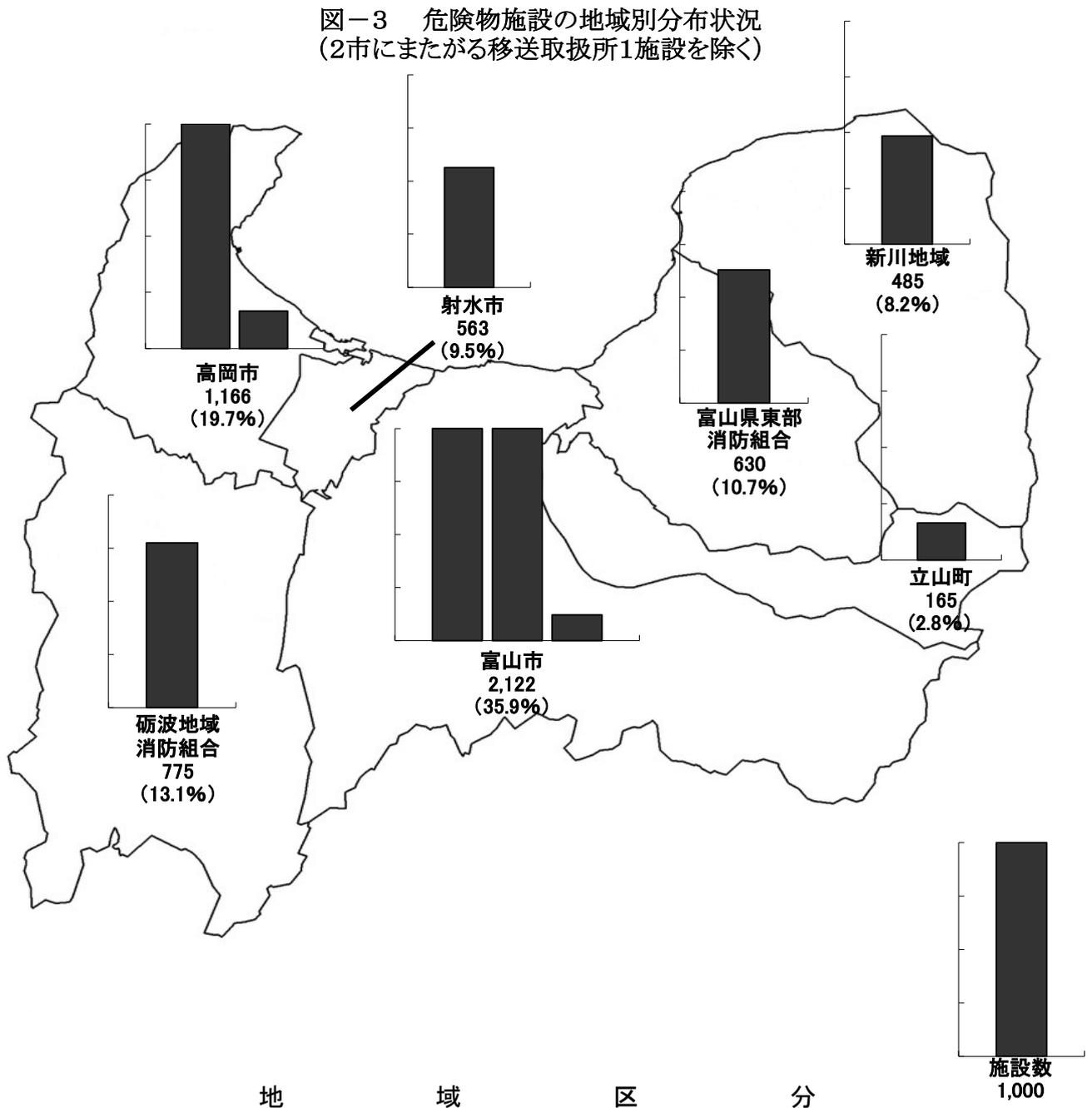
(4) 危険物施設の規模別構成

令和7年3月31日現在の危険物施設の規模別構成比は図-2のとおりで、指定数量の倍数5倍以下の小規模施設が全体の41.5%を占めている。



(5) 地域別分布状況

令和7年3月31日現在の危険物施設の消防本部（局）別分布状況は図-3のとおりである。



地 域 区 分	
富山市	富山市
高岡市	高岡市、氷見市
射水市	射水市
富山県東部消防組合	魚津市、滑川市、上市町、舟橋村
新川地域	黒部市、入善町、朝日町
砺波地域消防組合	砺波市、南砺市、小矢部市
立山町	立山町

2. 危険物施設の自主保安

消防法では、一定規模以上の事業所について、その自主保安体制を確立するため、危険物保安統括管理者を選任しなければならない事業所、自衛消防組織を設置しなければならない事業所等が定められており、その状況は第7表のとおりである。

第7表 危険物保安統括管理者等の選任、設置事業所数

(令和7年3月31日現在)

区分	危険物 保安統括管理者	危険物施設 保安員	予防規程	自衛消防組織
消防本部別				
総 数	8	34	521	6
富山市	3	12	193	3
高岡市	3	6	70	3
射水市	1	9	83	0
富山県東部消防組合	0	4	49	0
新川地域	0	1	45	0
砺波地域消防組合	0	1	68	0
立山町	0	0	12	0
2以上の許可行政の 区域にわたるもの	1	1	1	0

注：複数項目に該当する場合は、重複して掲載した。

3. 危険物施設の保安検査

消防法第14条の3の規定により、移送取扱所又は屋外タンク貯蔵所で一定規模以上のものは、一定期間ごとに保安検査を受けなければならないこととされているが、令和6年度における実施状況は第8表のとおりである。

第8表 危険物施設の保安検査実施状況

区 分	実施行政庁	検査対象施設数	6年度実施数
特定移送取扱所	該当なし	0	0
特定屋外タンク貯蔵所	射水市	1	1

注：特定移送取扱所については、施設休止のため保安検査を延期

4. 危険物施設への立入検査

消防法第16条の3の2又は第16条の5の規定により、危険物施設の位置、構造、設備の基準及び貯蔵・取扱いの基準が守られているかについて、立入検査を実施しているが、令和6年度の実施状況は次のとおりである。

施 設 総 数	5,907
検 査 施 設 数	3,447
延 検 査 回 数	3,515

また、移動タンク貯蔵所について、令和6年11月に、常置場所等での立入検査（移動タンク貯蔵所490台）及び走行中車両に対する路上立入検査（移動タンク貯蔵所18台、危険物運搬車両2台）を実施した結果、不適合車両への指導件数は、常置場所等では移動タンク貯蔵所69件、走行中の車両では移動タンク貯蔵所2件、危険物運搬車両0件であった。

	危険物 保安統括管理者	危険物施設 保安員	予防規程	自衛消防組織
市町村計	4	31	544	4
富山市	1	12	200	1
高岡市	2	6	83	2
射水市	1	8	82	1
東 部	0	4	47	0
氷見市				
新川地域	0	1	47	0
砺波地域	0	0	73	0
立山町	0	0	12	0

5. 危険物施設等の事故

令和6年における危険物施設及びコンビナート等特別防災区域内における事故の発生件数は84件であり、その概要は第9表のとおりである。

また、火災・流出事故件数及び事故の発生原因については、第10表及び第11表のとおりである。

第9表 危険物製造所等における事故

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

発生日 (覚知日)	発生場所 (事故種別)	製造所等 の区分等※1	危険物の名称 及び種類等※2	死傷 者数	事故の概要
令和6年 1月1日	高岡市 (流出)	地下タンク貯 蔵所	第4類 第3石油類 重油	0	令和6年能登半島地震に伴い、地下埋設送油管が破損し、重油が流出したものの。
令和6年 1月1日	射水市 (流出)	屋外タンク貯 蔵所	第4類 第3石油類 重油	0	令和6年能登半島地震により、屋外タンク貯蔵所の配管バルブが破損し、重油33,000リットルが流出したものの。
(令和6年 1月2日)	氷見市 (破損)	給油取扱所	(事務所外壁)	0	令和6年能登半島地震により、給油取扱所敷地内の事務所外壁に亀裂が発生したものの。
(令和6年 1月2日)	氷見市 (破損)	給油取扱所	(防火塀)	0	令和6年能登半島地震により防火塀に亀裂が入ったものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(キャノピー)	0	令和6年能登半島地震に伴いキャノピー照明カバーの破損及びキャノピー照明電灯が破損したものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震により、屋外タンク貯蔵所、その他複数施設の共有共同防油堤が破損し、共同防油堤付近の消火配管支持物が傾いたものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	移送取扱所	(移送配管等)	0	令和6年能登半島地震により、移送取扱所移送配管のカルバート部分が地盤沈下、隆起、変形したものの。

(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(敷地内コンクリート)	0	令和6年能登半島地震により、船舶給油取扱所敷地内のコンクリートにズレが生じたもの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (流出)	屋外タンク貯蔵所	(浮き蓋等)	0	令和6年能登半島地震により、タンク内の浮き蓋、ワイパーシール及びリムプレートの一部が破損したものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯蔵所	(液面計)	0	令和6年能登半島地震により、液面計に水が混入し、誤作動を起こしたものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (流出)	屋外タンク貯蔵所	第4類 第1石油類 ガソリン	0	令和6年能登半島地震により、屋外タンク貯蔵所のガソリン受入れ配管フランジ部分よりガソリン約960リットルが流出したものの。
(令和6年 1月2日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯蔵所	(消火用給水タンク)	0	令和6年能登半島地震により、危険物施設の消火用給水タンクの底板及び側板の溶接部から漏水したものの。
(令和6年 1月3日)	氷見市 (破損)	給油取扱所	(防火塀)	0	令和6年能登半島地震により、防火塀の一部に亀裂が入ったもの。
(令和6年 1月4日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(防火塀)	0	令和6年能登半島地震により防火塀に亀裂が入ったもの。
(令和6年 1月4日)	富山市 (流出)	一般取扱所	第4類 第4石油類 熱媒油	0	令和6年能登半島地震の影響により熱媒油配管から漏洩したもの。
(令和6年 1月5日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤亀裂及びメタノール貯槽ノズルが変形したもの。
(令和6年 1月5日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年 1月11日)	射水市 (破損)	地下タンク貯蔵所	(注油口)	0	令和6年能登半島地震の地盤沈下により、自家用給油取扱所の地下タンク注油口が地盤面を突き上げ破損したものの
(令和6年 1月17日)	高岡市 (破損)	屋内貯蔵所	(側溝等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、側溝の破損、床面の隆起及び段差が発生したものの。

(令和6年 1月18日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(ポンプ囲い)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共 有ポンプ囲いに亀裂が発生したも の。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(溜桝)	0	令和6年能登半島地震に伴い、防 油堤外の溜桝周囲に隙間が発生し たもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	製造所	(溜桝)	0	令和6年能登半島地震に伴い、建 屋防液堤の溜桝に亀裂が発生した もの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共 同防油堤に亀裂が発生したもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	一般取扱所	(防液堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、建 屋防液堤に亀裂及び隙間が発生し たもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	製造所	(防油堤等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、タ ンクの防油堤、溜ます及び架台に 亀裂が生じたもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	一般取扱所	(防油堤等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、タ ンクの防油堤及び建屋防液堤の亀 裂並びに柱基礎の一部に破損が生 じたもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	一般取扱所	(液面計等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、泡 消火薬剤タンク液面計上部ノズル の破損及び避雷設備突針の一部が 変形したもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、防 油堤間に隙間が発生したもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	製造所	(防油堤等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、危 険物タンクの防油堤及び溜桝に亀 裂が生じたもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共 同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年 1月19日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共 同防油堤に亀裂が生じたもの。

(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、防油堤の床に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(溜柵)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤の溜柵に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月19日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(防油堤)	0	令和6年能登半島地震に伴い、共同防油堤に亀裂が生じたもの。
(令和6年1月22日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(タンク)	0	令和6年能登半島地震により、屋外タンク貯蔵所のタンク地盤面が不均等に隆起、沈降がみられタンクが傾いたもの。
(令和6年1月25日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(浮き蓋)	0	令和6年能登半島地震により屋外タンク貯蔵所の浮き蓋(本体、シール部、フローティングチューブ、クランプ)が破損、変形したもの。
(令和6年1月25日)	高岡市(破損)	屋外タンク貯蔵所	(配管)	0	令和6年能登半島地震により、消火設備の消火配管が破損したもの。
(令和6年1月26日)	高岡市(流出)	給油取扱所	第4類 第1石油類 ガソリン	0	ガソリンスタンドで社有車に給油中、従業員が顧客の来店を確認したため車両を発進させたが、給油口に給油ノズルが接続されていたため、給油ホースが安全継手で離脱されガソリンが漏れ出したもの。
(令和6年1月26日)	高岡市(流出)	給油取扱所	第4類 第1石油類 ガソリン	0	令和6年能登半島地震に伴い、地下埋設送油管が破損し、ガソリンが漏洩したもの。
(令和6年2月2日)	高岡市(破損)	給油取扱所	(排水溝)	0	令和6年能登半島地震に伴い、自家用給油取扱所の排水溝に陥没及び亀裂が発生したもの。

(令和6年 2月2日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(防火塀等)	0	令和6年能登半島地震により、防火塀、アイランド及び油庫のベンチレーターが破損したものの。
(令和6年 2月17日)	高岡市 (破損)	移送取扱所	(泡消火設備等)	0	令和6年能登半島地震により、危険物施設の泡消火設備、冷却散水設備及び消火用屋外給水施設の水量不足を補う海水ポンプが破損したものの。
(令和6年 2月22日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯蔵所	(配管等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、屋外タンク貯蔵所の配管支持物の沈下及び重油配管に湾曲が発生したものの。
(令和6年 2月28日)	射水市 (コンタミ)	給油取扱所	(配管)	0	地下埋設配管に損傷があり微量の水が混入したものの。
令和6年 3月4日	滑川市 (流出)	移動タンク貯蔵所	第4類 第2石油類 灯油	0	末端処理がされていないホームタンクに誤って灯油を注油したため、灯油が用水へ流出したものの。
(令和6年 3月11日)	氷見市 (破損)	給油取扱所	(防火塀等)	0	令和6年能登半島地震により、土間コンクリートが一部破損し、防火塀の一部に亀裂が入ったものの。
(令和6年 3月18日)	高岡市 (流出)	給油取扱所	第4類 第2石油類 灯油	0	灯油購入のために来店した顧客が設定数量52Lに設定し、ポリタンクに注油を開始し20L注油完了後、ノズルレバーから手を離れたが、吐出が止まらず、灯油約32Lが漏えいしたものの。
(令和6年 3月19日)	富山市 (流出)	屋外タンク貯蔵所	第2類 第1種可燃性固体 硫黄	0	屋外タンク貯蔵所の輸送配管の破損により、フランジ部分から硫黄が漏洩したものの。
(令和6年 3月22日)	射水市 (破損)	移動タンク貯蔵所	(タンク)	0	移動タンク貯蔵所を車庫に入れようと後進中に、柱と衝突しタンク本体が破損した。
(令和6年 3月22日)	黒部市 (爆発)	一般取扱所	(アンモニア)	2	アンモニアタンクの蓋部を溶接したところ、加熱され内部のアンモニア水がガス化して爆発し、アンモニアタンク等が破損したものの。
(令和6年 3月25日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(配管等)	0	令和6年能登半島地震に伴い、軽油地下貯蔵タンクのコンタミ、配管破損及びアイランドの破損が発生したものの。
(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(天井ボード等)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損

(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(垂れ壁)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損
(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(天井)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損
(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(天井)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損
(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(外壁)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損
(令和6年 4月1日)	黒部市 (破損)	一般取扱所	(シャッター等)	0	令和6年能登半島地震に伴う破損
(令和6年 4月11日)	高岡市 (破損)	地下タンク貯 蔵所	(液面計)	0	令和6年能登半島地震により、地 下タンク貯蔵所の液面計が故障し たもの
令和6年 4月30日	黒部市 (火災)	一般取扱所	(アルミを含んだ 粉塵)	0	バケツに入った溶融したボルトが 倒れ、溶融炉上部に落下し、アル ミを含む粉塵に引火したものの。
(令和6年 5月10日)	高岡市 (破損)	屋外タンク貯 蔵所	(注油配管等)	0	屋外タンク貯蔵所に薬品輸送車両 が接触し、注油配管及び注油口が 破損したものの。
令和6年 6月2日	黒部市 (流出)	屋外タンク貯 蔵所	第4類 第3石油類 重油	0	地下配管部分の点検口内で、雨水 による腐食があり重油が漏れたも の。
令和6年 6月14日	氷見市 (破損)	給油取扱所	(照明)	0	バックホーを積載したトラックが 道路に出ようとした際、キャノ ピーの照明にバックホーのアーム 部分が接触し、照明が破損したも の。
令和6年 6月17日	富山市 (火災)	その他	(ポリプロピレン 製ダクト)	0	焼成炉付近のポリプロピレン製ダ クトが落下し、出火したものの。 (調査中)
令和6年 6月24日	黒部市 (その他)	一般取扱所	第4類 第1石油類 トルエン	1	トルエンをバケツに入れて洗浄 後、運搬のため階段を降りてい た。その際、足を滑らせトルエン を全身に浴び、一時意識消失した もの。

令和6年 7月9日	高岡市 (破損)	屋内貯蔵所	(外壁)	0	危険物屋内貯蔵所において、トラックが後退した際、トラック後部のバンパーが外壁に接触し破損したものの。
令和6年 7月25日	射水市 (流出)	一般取扱所	第4類 第4石油類 作動油	0	タンカーから石炭を荷揚げするため揚炭機を稼働中、油圧ポンプのホースから作動油が約700L漏洩したものの。
令和6年 8月8日	射水市 (流出)	屋外タンク貯蔵所	第4類 第1石油類 原油等	0	屋外タンク貯蔵所の配管撤去作業において、配管内の原油が完全に抜き取られていない状態で配管を切断したため、原油等が400L漏洩したものの。
令和6年 8月21日	高岡市 (火災)	一般取扱所	(潤滑油)	0	ニトリル化反応槽から漏れた潤滑油が保温材に滴下され、保温材の熱より潤滑油が発火したものの。
令和6年 9月2日	富山市 (火災)	一般取扱所	(カリウム- t -ブ トキシド)	0	廃水ピット内から出火したものの。 (調査中)
令和6年 9月14日	高岡市 (破損)	給油取扱所	(給油車両)	0	給油車両が給油レーンに入った際、固定給油設備の給油ノズルに接触したものの。
令和6年 9月26日	黒部市 (流出)	移動タンク貯蔵所	第4類 第2石油類 灯油	0	注入口の蓋が閉まっていない移動タンク貯蔵所を運転したため、灯油が200m線状に道路上へ漏れたものの。
令和6年 9月30日	上市町 (流出)	地下タンク貯蔵所	第4類 アルコール類 アルコール	0	地下タンク貯蔵所の配管部分からアルコールが漏洩し、地面に約3L流出したものの。
令和6年 10月2日	高岡市 (火災)	一般取扱所	(油分を含んだ 埃)	0	プレスダクト用アングルをガス溶断する際、発生した火花が天井の鋼板及び躯体に付着した油分を含んだ埃に着火したものの。
令和6年 10月7日	氷見市 (破損)	給油取扱所	(看板)	0	給油レーンにおいてトラックが通行した際、付近に設置してある看板に接触したものの。
令和6年 10月14日	黒部市 (火災)	一般取扱所	第4類 第3石油類 重油	0	溶融したアルミが炉の投入口から漏れて、地下ピット内に堆積していたごみ層に着火したものの。
(令和6年 10月30日)	高岡市 (破損)	移動タンク貯蔵所	(ヘッドバルブ 等)	0	給油レーンにおいてトラックが通行した際、付近に設置してある看板に接触したものの。

令和6年 11月5日	富山市 (流出)	屋外タンク貯 蔵所	第4類 アルコール類 イソプロピルア ルコール	0	屋外タンク貯蔵所に貯蔵可能量以上 を送液したことで通気管から危険物 があふれ出したもの。
(令和6年 12月7日)	富山市 (流出)	屋外タンク貯 蔵所	第4類 第2石油類 灯油	0	老朽化により側板最下段に穿孔がで き、漏洩したもの(調査中)。
令和6年 12月9日	富山市 (流出)	給油取扱所	(潤滑油)	0	荷卸ししたドラム缶を敷地内の一角 に仮置きしていたところ、トラック がぶつかりドラム缶から潤滑油が漏 洩したもの。
(令和6年 12月30日)	高岡市 (破損)	給油取扱所	(外壁)	0	給油取扱所でホイールローダーを使 用し除雪作業中、事務所の外壁にバ ケット上部が接触し、外壁の一部を 破損させたもの。

※1 括弧書きは、危険物施設以外で起きた事故を表す

※2 括弧書きは、危険物施設等で起きた事故のうち、危険物以外が事故の原因となったものを表す

第10表 危険物施設等における火災・流出事故件数

(令和2年～令和6年)

年	計	火災 流出 その他	製造所	貯蔵所			取扱所			運搬中	無許可	その他
				移動 タンク 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	その他	給油 取扱所	一般 取扱所	その他			
2	14 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
		10 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3	18 (3)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
		(14) (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (0)	5 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4	9 (1)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		4 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5	19 (2)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		14 (1)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	7 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6	84 (3)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
		78 (3)	3 (0)	4 (0)	31 (0)	6 (0)	19 (0)	13 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	144 (9)	24 (3)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	18 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
		120 (6)	6 (0)	5 (0)	41 (0)	8 (0)	35 (2)	22 (4)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

注：各年1月1日から12月31日までにおける発生件数であり、表中の()内の数値は死傷者数である。

第11表 危険物施設等における事故の発生原因

(令和2年～令和6年)

事故発生原因	2年			3年			4年			5年			6年			計			
	火災	流出	その他	火災	流出	その他	火災	流出	その他	火災	流出	その他	火災	流出	その他	火災	流出	その他	
人的要因	誤操作	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	3	3	0	5	
	確認不十分	0	0	0	0	1	3	1	0	1	1	3	1	2		5	5	4	
	監視不十分	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	3	3	
	管理不十分	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	1	0	
	不作為	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	
	小計	1	3	1	1	1	2	5	2	0	2	3	5	3	5	4	12	14	12
物的要因	腐食等劣化	0	4	0	0	5	2	0	1	0	0	1	0	0	3	1	0	14	3
	破損	1	0	1	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	2	6	2	3	10
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	
	設計不良	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	施工不良	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	2	2	0
小計	2	4	1	0	6	4	0	2	0	2	3	1	1	6	7	5	21	13	
他要因	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	不明・その他	1	1	0	3	0	1	0	0	0	1	1	2	7	49	7	9	50	
	小計	1	1	0	3	0	1	0	0	1	1	1	2	7	49	7	9	51	
合計	4	8	2	4	7	7	5	4	0	5	7	7	6	18	60	24	44	76	

6. 危険物取扱者

(1) 危険物取扱者試験

危険物取扱者試験は、消防法第13条の3の規定により、危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、令和6年度の実施状況は第12表のとおりである。

また、昭和35年以降における危険物取扱者免状の交付状況は、第13表のとおりである。

(2) 危険物取扱者保安講習

危険物製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、消防法第13条の23の規定により、定期的に都道府県知事が行う講習を受けなければならないこととなっているが、令和7年度の実施状況は、第14表のとおりである。

第12表 危険物取扱者試験の実施状況

(令和6年度：6月8日、6月9日、6月15日、6月16日、6月22日、6月23日、10月13日、10月19日、10月20日、10月26日、2月1日、2月2日、2月8日、2月9日 14回実施)

試験区分 受験者数等	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
受験申請者数(人)	6,386	506	5,098	234	279	269	3,705	302	309	782
受験者数(人)	5,952	454	4,726	229	275	267	3,361	295	299	772
合格者数(人)	2,247	133	1,703	150	172	152	875	167	187	411
合格率(%)	37.8	29.3	36.0	65.5	62.5	56.9	26.0	56.6	62.5	53.2

第13表 危険物取扱者免状の交付状況

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
令和6年度(人)	2,247	133	1,703	150	172	152	875	167	187	411
昭和35年度から令和6年度までの累計(人)	162,115	6,530	112,778	7,939	7,041	7,806	73,846	6,674	9,472	42,807

第14表 危険物取扱者の保安に関する講習の実施状況

会場	講習年月日	講習区分ごとの受講者数			
		一般 (その他施設)	給油取扱所	コンビナート	計
富山会場	令和6年7月17日、18日、19日	490	115	35	640
	令和6年11月13日、14日	369	67		436
	令和7年2月3日、5日、3月11日	248	44		292
高岡会場	令和6年7月10日、11日	245	100		345
	令和6年11月8日	191	38		229
	令和7年1月30日	158	51		209
黒部会場	令和6年7月22日、23日	300	72		372
砺波会場	令和6年11月5日、6日	71	57		128
オンライン	令和6年9月5日～10月4日	445	107	93	645
	令和6年11月1日～11月30日				
計		2,517	651	128	3,296